

市町村の個別審査書類一
覧表(測量・建コン等)

		徳島市	徳島市上下水道局	鳴門市
受付窓口、内容に関する問合せ先		〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市総務部契約監理課 TEL 088-621-5326・5327 FAX 088-624-5563 Eメール keiyaku_kanri@city-tokushima.i-tokushima.jp	〒770-0808 徳島市南前川町5丁目1番地の4 徳島市上下水道局総務課契約係 TEL 088-623-2092 FAX 088-623-1027 Eメール suido_somu@city-tokushima.i-tokushima.jp	〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170 鳴門市総務部公共施設マネジメント課契約検査室 TEL 088-684-1031 FAX 088-684-1336 Eメール keiyakukensa@city.naruto.i-tokushima.jp
提出方法		原則郵送	持参又は郵送	年度中の追加受付は実施しません。
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	県内企業	【②～③について提出を要しない場合は、①を含めて市への書類の提出は不要】 ①提出書類一覧表(市様式) ②技術職員数調(市様式第2号) ※地質調査業務を希望する場合のみ ③技術職員数調に記載した資格を有することを証する書類の写し ※②の提出がある場合のみ ※令和8・9年度定期受付より、土木関係建設コンサルタント業務(廃棄物部門)の個別審査書類の提出は不要です。	【県内企業】 県内企業については個別審査書類はありません。	
	市町村外	同上	同上	
	県外企業	【②～④について提出を要しない場合は、①を含めて市への書類の提出は不要】 ①提出書類一覧表(市様式) ②委任状(任意様式) ※年間委任の場合で主たる営業所以外に委任する場合のみ ※徳島県内の営業所等届出書(市様式第8号) ※徳島県内に営業所等がある場合のみ ④徳島市が発行する法人市民税及び固定資産税の納税証明書(直前2年間の事業年度分) ※③の書類を提出した者のうち、徳島市内に営業所がある場合のみ ※令和8・9年度定期受付より、土木関係建設コンサルタント業務(廃棄物部門)の個別審査書類の提出は不要です。	①委任状(任意様式、押印したもの) ※年間委任の場合で主たる営業所以外に任命する場合のみ ※委任状の宛名は「徳島市上下水道事業管理者」で提出 (「徳島県知事 希望市町村長」では受理できませんのでご注意ください)	
様式等入手方法		徳島市ホームページ、徳島市契約監理課窓口(徳島市役所6階)	徳島市公式ウェブサイト(上下水道局)、徳島市上下水道局総務課契約係窓口	
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元		https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/kouji/sanka.shikaku/shinsei.itaku.html	https://www.city.tokushima.tokushima.jp/jogesuidokyoku/business/keiyaku/index.html	
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期		R8.6月下旬(県及び徳島市がダウンロード可能となった後)	R8.6月下旬(県及び徳島市がダウンロード可能となった後)	
個別審査書類の受付期間		県と同じ	県外企業のみ徳島市と同じ ※県内企業は提出書類不要	
資格有効期間		県内企業:毎月10日㍻切の翌月1日～R10.5.31 県外企業:毎月月末㍻切の翌々月1日～R10.5.31	徳島市と同じ	
資格認定通知の送付時期		送付予定無し ※随時徳島市ホームページで競争入札参加資格有資格者名簿を公開予定です。	送付予定無し	
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)		用地取得業務(権利登記、表示登記、不動産鑑定) ※受付期間は上記個別審査書類の受付期間と同じ 令和8・9年度受付より、補償関係コンサルタント業務への入札参加資格審査申請は徳島県にて実施の共同受付に統合されました。用地取得業務に係る補償関係コンサルタント業務への入札参加を希望する方は、共同受付による入札参加資格審査申請を行ってください。	無し ※管路調査業務については、年度途中の追加受付は実施しません。	
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など		上記窓口及び方法と同じ	上記上下水道局窓口及び方法と同じ	
追加受付への対応		県と同様(共同受付で対応)	県と同様(共同受付で対応) 管路調査業務は対象外	

市町村の個別審査書類一
覧表(測量・建コン等)

		小松島市	阿南市	吉野川市
受付窓口、内容に関する問合せ先		〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号 小松島市都市整備部契約検査課 TEL 0885-32-2121 FAX 0885-33-1559 Eメール kensetsukanri@city.komatsushima.jp-tokushima.jp	〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市総務部総務課 TEL 0884-22-3804 FAX 0884-22-1249 Eメール kanri@anan.jp-tokushima.jp	〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1 吉野川市建設部監理課 TEL 0883-22-2252 FAX 0883-22-2239 Eメール kanri@yoshinogawa.jp-tokushima.jp
提出方法		年度中の追加受付は実施しません。	電子申請 ただし、電子申請が困難な市内企業に限り持参又は郵送による申請可。 ※持参の場合は、締切日午後4時必着。	年度中の追加受付は実施しません。
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	県内企業		【市内企業】 ①県提出の申請書様式第1号(2ページ分)の写し ②測量等実績調書(県様式第3号) ③職員数調(県様式) ④技術職員名簿(県様式第4号) ⑤使用印鑑届(阿南市様式) ⑥代表者の納税証明書又は滞納のない証明書 ⑦同意書(阿南市様式) ⑧県発行の申請書受付票の写し ⑨業者カード(阿南市様式)※書面で申請される場合のみ ※県との希望業務が異なる場合は希望する業務に関する登録証明書等を添付	
	市町村外		【県内企業】 ①～⑤【市内企業】と同じ ⑥県発行の申請書受付票の写し ⑦委任状(阿南市様式)※年間委任する場合 ⑧法人市民税(阿南市長発行のもの)※阿南市内の営業所等に年間委任する場合 ⑨営業所一覧※徳島県と委任先が違う場合 ⑩業者カード(阿南市様式)※書面で申請される場合のみ ※県との希望業務が異なる場合は希望する業務に関する登録証明書等を添付	
	県外企業		【県外企業】 ①県提出の申請書様式第1号(2ページ分)の写し ②測量等実績調書(県様式第3号) ③技術者経歴書(県様式第5号) ④使用印鑑届(阿南市様式) ⑤県発行の申請書受付票の写し ⑥委任状(阿南市様式)※年間委任する場合 ⑦法人市民税(阿南市長発行のもの)※阿南市内の営業所等に年間委任する場合 ⑧営業所一覧※徳島県と委任先が違う場合 ⑨業者カード(阿南市様式)※書面で申請される場合のみ ※県との希望業務が異なる場合は希望する業務に関する登録証明書等を添付	
様式等入手方法			阿南市ホームページ	
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元			https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2017122000045/	
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期			令和8年6月中旬	
個別審査書類の受付期間			県と同じ	
資格有効期間			県内企業:毎月10日締切の翌月1日～令和9年5月31日 県外企業:毎月末日締切の翌々月1日～令和9年5月31日	
資格認定通知の送付時期			送付予定なし	
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)			なし	
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など			個別審査書類と同じ	
追加受付への対応			共同受付で対応	

市町村の個別審査書類一覧表(測量・建コン等)

	阿波市	美馬市	三好市
受付窓口、内容に関する問合せ先	〒771-1695 徳島県阿波市市町切幡字古田201番地1 阿波市企画総務部契約管財課 契約・検査担当 TEL:0883-36-8704 FAX:0883-36-8760 Eメール:nyuukei@awa.i-tokushima.jp	〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 美馬市企画総務部総務課 TEL 0883-52-1212 FAX 0883-53-9919 Eメール soumu@mima.i-tokushima.jp	〒778-8501 徳島県三好市池田町サラダ1610番地1 三好市総務部管財課 TEL0883-72-7635 FAX0883-72-7203 E-mail:kanzai@miyoshi.i-tokushima.jp
提出方法	郵送のみ(期間内午後5時必着)	電子申請 ただし、電信申請が困難な市内企業に限り、持参又は郵送により紙媒体で申請可。	電子申請 ただし、電子申請が困難な市内企業に限り、持参又は郵送により紙媒体で申請可。
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	県内企業 市町村内	【市内企業】 ①申請書様式第1号(市様式) ②県発行の申請書受付票 ③測量等実績調書 ④職員数調 ⑤登記事項証明書(法人)又は身分証明書(個人) ⑥完納証明書(納税証明書)(国:その3の3又はその3の2、県:法人(個人の場合は代表者)に未納がないことわかる完納証明書(納税証明書)、市:法人(個人の場合は代表者)に未納がないことわかる完納証明書(納税証明書)) ⑦営業所の所在地図、見取図及び写真 ※1 紙媒体で申請する場合は、上記の順番に紙製のフラットファイルに綴じて提出してください。 ※2 入力方法等については、電子申請ホームページをご覧ください。	【市内企業】 ①申請書様式第1号の写し ②徳島県発行の申請書受付票の写し ③業者カード ④使用印鑑届 ⑤測量等実績調書 ⑥職員数調(写し可) ⑦技術職員名簿(写し可) ⑧営業所の見取図及び写真 ※1 紙媒体で申請する場合は、上記の順番に紙製のフラットファイルに綴じて提出してください。 ※2 入力方法等については、電子申請ホームページをご覧ください。
	県外企業 市町村外	【市外企業】 ①申請書様式第1号(市様式) ②県発行の申請書受付票 ③測量等実績調書 ※ 入力方法等については、電子申請ホームページをご覧ください。	【市外企業】 ①申請書様式第1号の写し ②徳島県発行の申請書受付票の写し ③営業所一覧表 ④業者カード ⑤使用印鑑届 ⑥測量等実績調書 ⑦技術職員名簿(県内企業)、技術者経歴書(県外企業) ※三好市内の営業所等に権限を委任する場合は、次の書類を追加して提出してください。 ⑧登記事項証明書(写し可) ⑨業務に関する登録証明書等(写し可) ⑩三好市税完納証明書 ⑪職員数調(写し可) ⑫営業所の見取図及び写真 ※ 入力方法等については、電子申請ホームページをご覧ください。
様式等入手方法	阿波市ホームページ	美馬市ホームページ	三好市ホームページ
個別審査書類の詳しい提出要件及び様式等のダウンロード元	https://www.city.awa.lg.jp/	http://www.city.mima.lg.jp/gvosei/nyusatsu/shikaku/shinsa-shinsei/	https://www.miyoshi.i-tokushima.jp/
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期	R8.7月中旬から	R8. 6月中下旬より	令和8年6月下旬
個別審査書類の受付期間	R8.8.14～R8.12.14	R8. 7. 1～R8. 12. 10	令和8年7月1日～令和8年12月10日
資格有効期間	県内外企業とも 受付月の翌々月～R10.5.31 詳細につきましては、阿波市ホームページにて掲載開始後に御確認ください。	県と同じ	受付日の属する月の翌々月1日～令和10年5月31日
資格認定通知の送付時期	送付予定無し	送付予定無し	送付予定無し
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)	無し	無し	無し
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など	上記窓口及び方法と同じ	上記窓口及び方法と同じ	上記窓口及び方法と同じ
追加受付への対応	県の共同受付に準じて実施 (ただし、資格有効期間等県と異なる部分があるため、詳細を阿波市ホームページにて掲載開始後に御確認ください。)	県と同様(共同受付で対応。7～11月で随時受付、県内企業は毎月10日まで受付なら翌月、それ以外なら翌々月認定。県外企業は受付月の翌々月認定。)	県の共同受付に準じて実施 (追加受付の詳細については、三好市ホームページに掲載します。)

市町村の個別審査書類一
覧表(測量・建コン等)

	勝浦町	上勝町	佐那河内村
受付窓口、内容に関する問合せ先	〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3 勝浦町建設課 TEL: 0885-42-1506 FAX: 0885-42-3028 E-mail: kensetsu@town.katsuura.i-tokushima.jp	〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1 上勝町総務課 TEL 0885-46-0111	〒771-4195 徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地 佐那河内村総務課 TEL 088-679-2113 Eメール soumu@vill.sanagochi.lg.jp(LGWAN経由) soumu@sanagochi.i-tokushima.jp(インターネット経由)
提出方法	年度中の追加受付は実施しません。	年度中の追加受付は実施しません。	持参又は郵送
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	県内企業 市町村内		【村内企業のみ】 ①県提出の申請書様式第1号 ②使用印鑑届(原本) ③村税等の未納がない証明書(写し可) ※③は毎年度提出が必要
	市町村外		①委任状(委任先が県と異なる場合) 該当がない場合は提出の必要無し ※委任状を提出する業者は、県提出の申請所様式第1号も添付してください。(写し可)
	県外企業		①委任状(委任先が県と異なる場合) 該当がない場合は提出の必要無し ※委任状を提出する業者は、県提出の申請所様式第1号も添付してください。(写し可)
様式等入手方法			佐那河内村ホームページ
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元			http://www.vill.sanagochi.lg.jp/
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期			県と同じ
個別審査書類の受付期間			県と同じ
資格有効期間			県と同じ
資格認定通知の送付時期			送付予定無し
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)			無し
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など			上記窓口及び方法と同じ
追加受付への対応			県と同様

市町村の個別審査書類一
覧表(測量・建コン等)

		石井町	神山町	那賀町
受付窓口、内容に関する問合せ先		〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原121番地1 石井町財政課 TEL 088-674-7501 Eメール zaisei@ishii.i-tokushima.jp	〒771-3395 徳島県名西郡神山町神領字本野間100番地 神山町総務危機管理課 TEL 088-676-1111 Eメール soumu@town.kamiyama.lg.jp	〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104-1 那賀町会計課検査室 TEL 0884-62-1120 Eメール kaikei@naka.i-tokushima.jp
提出方法		年度中の追加受付は実施しません。		
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	県内企業		個別審査書類は徴しない	個別審査書類は徴しない
	市町村内			
	市町村外		個別審査書類は徴しない	同上
	県外企業		個別審査書類は徴しない	同上
様式等入手方法				
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元				
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期				
個別審査書類の受付期間				
資格有効期間			県と同じ	県内外企業とも 申請データ登録完了日～R10.4.30
資格認定通知の送付時期			送付予定無し	送付予定無し
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)			無し	無し
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など			上記窓口と同じ 提出方法は持参、郵送ともに可	上記窓口と同じ 提出方法は持参、郵送ともに可
追加受付への対応			県と同様	年度途中の追加受付は随時対応(町独自で対応)

		牟岐町	美波町	海陽町
受付窓口、内容に関する問合せ先		〒775-8570 徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村7-4 牟岐町建設課 TEL 0884-72-3418	〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18-1 美波町建設課 TEL 0884-77-3618	〒775-0295 徳島県海部郡海陽町大里字上中須128 海陽町行革政策課 TEL 0884-73-4156 FAX 0884-73-3097
提出方法				年度中の追加受付は実施しません。
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	県内企業	個別審査書類は徴しない	個別審査書類は徴しない	
	市町村内			
	市町村外			
県外企業				
様式等入手方法		県の様式に準ずる		
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元				
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期				
個別審査書類の受付期間		県と同じ		
資格有効期間		県と同じ	県内外企業とも 県と同じ	
資格認定通知の送付時期		送付予定無し	送付予定無し	
市町村で独自に申請書受付を行う案件 (共同受付の対象とならない受付を行う場合)		共同事業体の申請は町で申請書類一式を受け付ける	無し	
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など		上記窓口と同じ 提出方法は持参、郵送ともに可	上記窓口と同じ 提出方法は持参、郵送ともに可	
追加受付への対応		県と同様(共同受付で対応。7～11月で随時受付、県内企業は毎月10日まで受付なら翌月、それ以外なら翌々月認定。県外企業は受付月の翌々月認定。)	県と同様(共同受付で対応。7～11月で随時受付、県内企業は毎月10日まで受付なら翌月、それ以外なら翌々月認定。県外企業は受付月の翌々月認定。)	

市町村の個別審査書類一
覧表(測量・建コン等)

		松茂町	北島町	藍住町
受付窓口、内容に関する問合せ先		〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地 松茂町総務課 TEL:088-699-8710 FAX:088-699-6010 eメール:shimei@matsushige.i-tokushima.jp	〒771-0285 徳島県板野郡北島町中村字上地23番地1 北島町総務課 TEL 088-698-9801	〒771-1292 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1 藍住町建設産業課 TEL 088-637-3122 FAX 088-637-3152 Eメール kensetsu@aizumi.i-tokushima.jp
提出方法		メール(matsushige.shimei@gmail.com) 例年とアドレスが変わっておりますので、ご注意ください。 必ず件名は【指名願送付】貴社名をご記入ください。		持参又は郵送
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	県内企業	①様式第1号 ②委任状(年間委任する場合)(押印したもの) PDFにてメール送付(写し可)	個別審査書類は徴しない	【全企業】 ①県提出の申請書様式第1号 ②藍住町暴力団排除要綱に伴う誓約書
	市町村外			
		県外企業		
様式等入手方法		①様式第1号 ②委任状(年間委任する場合)(押印したもの) PDFにてメール送付(写し可)		藍住町ホームページ内
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元		https://www.town.matsushige.tokushima.jp		https://www.town.aizumi.lg.jp/
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期		随時		随時
個別審査書類の受付期間		随時		随時
資格有効期間		県と同じ	県と同じ	県と同じ
資格認定通知の送付時期		送付予定なし	送付予定無し	送付予定無し
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)		共同受付の対象とならない業者の方については総務課までご連絡ください。	無し	無し
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など		メールにて対応。 shimei@matsushige.i-tokushima.jp 件名 例)【指名願 変更届】貴社名〇〇〇	上記窓口及び方法と同じ	上記窓口及び方法と同じ
追加受付への対応		県と同じ	県と同様(共同受付で対応)	県と同じ

板野町		上板町	つるぎ町	
受付窓口、内容に関する問合せ先		〒779-0192 徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2 板野町建設課 TEL 088-672-5996 FAX 088-672-5553 Eメール kensetsu@town-itano-i-tokushima.jp	〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地 上板町建設課 TEL 088-694-6812 Eメール ke@kamiita.i-tokushima.jp	〒779-4195 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3 つるぎ町管理防災課 TEL 0883-62-3111 FAX 0883-62-4944 Eメールnyusatsu@tsurugi.i-tokushima.jp
提出方法		持参又は郵送	持参又は郵送	電子申請 ただし、電子申請が困難な企業に限り、持参又は郵送により紙媒体で申請可。
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	県内企業 市町村内	【全企業】 ①県提出の申請書様式第1号(2ページ分)の写し ②測量等実績調査書 ③代表者の納税証明(代表者が板野町に在住する場合) ④委任状(委任先が県と異なる場合)	【町内企業】 ①申請書様式第1号(押印したもの、2ページ分) ②営業所一覧表 ③業者カード ④測量等実績調査書 ⑤町税等の納税状況調査同意書 ⑥委任状(委任先が県と異なる場合)	【町内企業】 個別審査書類は徴しない
	市町村外	【町外企業】 ※上板町内に主たる営業所がある場合のみ ①申請書様式第1号(押印したもの、2ページ分) ②営業所一覧表 ③業者カード ④測量等実績調査書 ⑤町税等の納税状況調査同意書(代表者が町内に在住する場合) ⑥委任状(委任先が県と異なる場合)	【町外企業】 (1)つるぎ町内に支店、営業所等がある場合のみ ①県に提出の申請様式第1号(押印したもの) ②町税に係る納税証明書(写し可) (2)主たる営業所以外に年間委任する場合のみ ①県に提出の申請様式第1号(押印したもの) ②委任状(任意様式) ※上記(1)又は(2)に該当しない場合は、個別審査書類は必要ありません。	
	県外企業	【県外企業】 ※上板町内に主たる営業所がある場合のみ ①申請書様式第1号(押印したもの、2ページ分) ②営業所一覧表 ③業者カード ④測量等実績調査書 ⑤町税等の納税状況調査同意書(代表者が町内に在住する場合) ⑥委任状(委任先が県と異なる場合)	【県外企業】 (1)つるぎ町内に支店、営業所等がある場合のみ ①県に提出の申請様式第1号(押印したもの) ②町税に係る納税証明書(写し可) (2)年間委任先が県と異なる場合のみ ①県に提出の申請様式第1号(押印したもの) ②委任状(任意様式) ※上記(1)又は(2)に該当しない場合は、個別審査書類は必要ありません。	
様式等入手方法		板野町ホームページ内	上板町ホームページ入札情報よりダウンロード	個別審査書類に係る様式はありません。
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元		http://www.town.itano.tokushima.jp/	http://www.townkamiita.jp/	無し
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期		R6年6月下旬予定	R8年1月頃予定	個別審査書類に係る様式はありません。
個別審査書類の受付期間		県と同じ	県共同受付後随時受付	県と同じ
資格有効期間		県と同じ	県と同じ	県と同じ
資格認定通知の送付時期		送付予定無し	送付予定無し	送付予定無し
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)		無し	無し	無し
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など		上記窓口及び方法と同じ	上記窓口及び方法と同じ	上記窓口及び方法と同じ
追加受付への対応		県と同様(共同受付で対応)	県と同様(共同受付で対応)	県と同様(共同受付で対応)

			東みよし町
受付窓口、内容に関する問合せ先			〒771-2595 徳島県三好郡東みよし町昼間3673番地1 東みよし町建設課 TEL 0883-79-5342 FAX 0883-79-3235 Eメール kensetsu01@higashimiyoshi.l-tokushima.jp
提出方法			
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	県内企業	市町村内	個別審査書類は徴しない
		市町村外	
	県外企業		
様式等入手方法			
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元			
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期			
個別審査書類の受付期間			
資格有効期間			県内外企業とも認定した日～令和10.5.31 (県と同様)
資格認定通知の送付時期			送付予定無し
市町村で独自に申請書受付を行う案件 (共同受付の対象とならない受付を行う場合)			無し
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など			上記窓口と同じ 提出方法は持参、郵送ともに可
追加受付への対応			県と同様(共同受付で対応。7～11月で随時受付、県内企業は毎月10日まで受付なら翌月、それ以外なら翌々月認定。 県外企業は受付月の翌々月認定。)